

令和5年度「気象警報発表時等の対応マニュアル」

令和5年4月10日
呉市立原小学校

登下校等に係る非常時の対応は、呉市教育委員会の基本方針に基づき、次のとおり行います。

★児童の登下校に危険があると想定される場合、安全な場所で待機させることを基本とし、次のとおり対応します。

登校・登校後

1 登校前、気象警報発表の場合 → 次のとおり対応します。

6時30分過ぎ～8時15分に警報発表

- 児童在宅 ⇒臨時休業
- 児童登校中・登校後⇒学校待機後、保護者の迎えにより下校

※学校メールで連絡

気象警報発表

(NHKによる)

【6時30分時点】

呉市に大雨、洪水、暴風の
うち一つ以上

終日臨時休業

気象警報発表後
学校メールで連絡

※ 学校メールの着信に時間がかかる場合があります。

2 気象警報発表以外【大地震、重大な事件・事故等】で危険な場合

学校メールで **自宅待機** 又は **臨時休業** を連絡します。

※ 学校が臨時休業の場合は、「原児童会」も閉会します。

3 登校後の気象警報発表

気象警報解除まで、学校待機
※学校メールで連絡

4 下校時刻に気象警報解除なし

保護者の迎え（「原児童会」は開会→保護者の迎え）
※学校メールで連絡

下校

気象情報、地震、事件、事故等の状況により判断し、次のとおり対応します。

下校が危険な場合

(学校メールで連絡)

学校待機

保護者の迎え

保護者と共に下校

- ・大地震
- ・洪水
- ・不審者
- ・大事故等

早めの下校が安全な場合

(学校メールで連絡)

職員が引率して、集団下校

- 普段の通学路とは異なる場合があります。
- 保護者の皆様には、可能な限り自宅近くでの見守りへの協力をお願いします。

○ 「原児童会」入会児童については、児童会と連携を図りながら、対応します。

※呉市教育委員会が臨時休業を指示する場合があります。

※東畑中学校区（明立小学校・東畑中学校）で連携をとり、決定することを原則としています。

※地震発生時の第1避難場所は、原小学校運動場、第2避難場所は、原小学校体育館となっております。